

令和6年度 一般会計補正予算(第10号補正)【概要】

○初日上程、即決

- ・全会計で補正予算案上程(病院事業会計は金額変更はないものの、収入内訳の変更に伴う補正あり)
- ・年度内事業費の不足額の増および不要額の減
- ・国補正予算で示された財源を元を実施する事業について、国の指示により予算化と同時に繰越しを実施

1. 各会計の補正状況

(1) 補正予算額

(千円)

会計区分	補正前額	今回補正額	補正後額
一般会計	79,641,944	▲ 151,130	79,490,814
国民健康保険特別会計	17,799,474	114,006	17,913,480
土地区画整理事業特別会計	2,433,515	139,123	2,572,638
介護保険特別会計	16,585,629	▲ 31,848	16,553,781
後期高齢者医療特別会計	5,747,706	15,940	5,763,646
市立病院事業会計	11,357,220	0	11,357,220
下水道事業会計	5,819,027	▲ 299,004	5,520,023
合 計	139,384,515	▲ 212,913	139,171,602

(2) 主な補正内容

会計区分	主な内容
一般会計 (10号補正)	①国補正予算に基づく対応(重点支援交付金、小学校トイレ改修工事、小学校屋内運動場改修工事など) ②保育園施設型給付費の増、市立病院補助金の増 ③年度内事業費増減対応
国保特会 (4号補正)	①年度内事業費増減対応
区画特会 (2号補正)	①国費の追加内示に伴う対応 ②年度内事業費増減対応
介護特会 (5号補正)	①年度内事業費増減対応
後期特会 (3号補正)	①年度内事業費増減対応
病院会計 (1号補正)	※収益的収入の内訳変更のみ(繰出金追加対応)
下水会計 (1号補正)	①年度内事業費増減対応

2. 一般会計の補正内容

(1) 歳入予算

(千円)

予算科目	今回補正額	補正後額	主な内容	今回補正額
市税	858,043	31,251,412	① 個人市民税	491,683
			② 法人市民税	179,640
			③ 固定資産税	127,400
			その他	59,320
利子割交付金	38,000	84,000	① 利子割交付金	38,000
配当割交付金	134,000	384,000	① 配当割交付金	134,000
株式等譲渡所得割交付金	267,000	527,000	① 株式等譲渡所得割交付金	267,000
法人事業税交付金	86,000	616,000	① 法人事業税交付金	86,000
地方消費税交付金	500,000	4,400,000	① 地方消費税交付金	500,000
自動車取得税交付金	1,087	1,088	① 旧法による自動車取得税交付金	1,087
環境性能割交付金	28,000	106,000	① 環境性能割交付金	28,000
地方交付税	678,499	3,055,719	① 普通交付税	678,499
分担金及び負担金	▲ 46,427	211,106	① 民間保育所利用者負担金	▲ 46,427
使用料及び手数料	7,625	1,397,843	① 保育所使用料	▲ 7,474
			② 体育施設使用料	4,000
			③ 戸籍住民基本台帳手数料	6,780
			その他	4,319
国庫支出金	52,029	15,550,355	① 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	416,355
			② 生活保護費負担金	▲ 260,175
			③ 学校施設環境改善交付金	206,381
			その他	▲ 310,532
都支出金	▲ 122,009	12,081,280	① 市町村総合交付金	84,797
			② 児童手当負担金	▲ 82,246
			③ 子ども・子育て支援交付金	49,446
			その他	▲ 174,006
財産収入	3,018	146,938	① 土地売払収入	▲ 3,697
			② 土地建物貸付料	1,071
			③ 基金利子	5,644
寄附金	11,482	67,643	① 一般寄附金(ふるさと納税)	9,510
			② 指定寄附金(ウクライナ支援)	848
			③ 指定寄附金(教育)	735
			その他	389
繰入金	▲ 2,918,616	1,829,121	① 財政調整基金繰入金	▲ 2,867,171
			② 公共施設等整備基金繰入金	▲ 87,239
			③ 国民健康保険特別会計繰入金	35,794

諸収入	51,239	1,335,218	① 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成事業	▲ 123,702
			② 競艇事業収入	90,000
			③ 浅川清流環境組合負担金精算金(過年度分)	59,498
			その他	25,443
市債	219,900	1,291,613	① 学校屋内運動場冷暖房設備設置工事	325,000
			② 学校トイレ改修工事	190,800
			③ 道路舗装補修事業	▲ 70,000
			その他	▲ 225,900
合計	▲ 151,130	-	-	-

(2) 歳出予算(主な事業)

民生費	物価高騰対応重点支援給付金(不足額給付)の支給	99,260千円
	令和6年度に実施した定額減税および調整給付において得られる額が、実際の減税効果額を下回る方に対し、差額を支給するもの。 ※支給が年度を跨ぐことから、繰越明許費を設定	

民生費	多様な他者との関わり合いの機会の創出事業 対象園の増対応	4,000千円
	都が実施する「多様な他者との関わり合いの機会の創出事業」について、令和7年度より民間保育園1園(上田せらぎ保育園)が事業を開始することになったことから、開設準備経費に対し補助をおこなうもの。	

民生費	生活保健センター第三駐車場返還に伴う原状回復の実施	5,000千円
	新型コロナウイルスワクチンの集団接種実施等に伴い、生活・保健センターの臨時駐車場としてJAから借りていた土地について、ワクチンの集団接種が終了し、返還の協議が整ったことから、原状回復をおこなうもの。	

衛生費	医療機関等への物価高騰支援金の支給	23,426千円
	物価高騰の影響が大きい医療機関等に対し、1機関あたり10万円の支援金を支給し、各機関の運営をサポートするもの。	

衛生費	給与改定に伴う病院事業会計への補助	70,000千円
	東京都人事委員会の勧告に基づき、市立病院においても職員の給与が引き上げられた。今回の改定は近年では最も上昇幅が大きく、普通交付税の追加交付がなされており、職員数が多い市立病院においては影響額も大きいことから、増加分の一部を補助するもの。	

教育費	トイレ改修工事・屋内運動場冷暖房設備設置工事の予算化	722,593千円
	令和7年度に実施する小学校トイレ改修工事及び小学校屋内運動場冷暖房設備設置工事について、国の第1号補正予算により有利な地方債が示されたことから、これを活用するため、国通知に基づき前倒して予算化し、繰越明許費を設定するもの。 (トイレ改修工事)滝合小、第三小、第八小 ※本工事の実施により、トイレ改修工事の未実施箇所は残り2校(南平小・旭が丘小)2系統 (屋内運動場冷暖房機設置工事)南平小、旭が丘小、東光寺小、夢が丘小、仲田小 ※本工事の実施により、屋内運動場冷暖房設備は小中学校全校への設置が完了	

(3) 繰越明許費

事業名	限度額	理由
生活・保健センター第三駐車場工作物撤去業務委託料	5,000	事業の進捗により、工期が年度を跨ぐ可能性があるため。
東部会館大規模改修工事 実施設計業務委託料	13,994	昨今の物価上昇等の社会情勢から各メーカー等においても将来的な見積り作成が難しい状況であることから見積りの徴取に想定以上の時間を要することとなり、事業が年度を跨ぐため。
物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯分)事業	674,275	物価高騰対策として住民税非課税世帯等に給付する重点支援給付金について、令和7年度に跨って支給が発生するため。
物価高騰対応重点支援給付金給付金(不足額給付分)事業	99,260	定額減税および調整給付において得られる額が減税効果額を下回る方に支給する不足額給付について、令和7年度に跨って支給が発生するため。
物価高騰対策支援金給付事業	24,914	重点支援交付金を活用する事業について、年度を跨いで支出が発生するため。
健康管理業務システム改修業務委託料	2,000	令和7年度から「出産・子育て応援給付金」が法整備され「妊婦のための支援給付金」となることから、当該給付金の支給を実施するために必要なシステム改修を行うもの。国の補助金の執行スケジュールに基づき事業実施するため。
段ボールベッド購入費	1,650	国の令和6年度補正予算にて示された補助金を活用し事業を実施するため。
水防センター整備工事設計業務委託料	6,026	国事業の進捗が遅れていることで、設計のスケジュールについても後ろ倒しになるため。
学校トイレ改修工事	233,423	国の令和6年度補正予算にて示された有利な地方債を活用し事業を実施するため。
学校屋内運動場 冷暖房設備設置工事	489,170	

(4) 債務負担行為

(千円)

事 項	限 度 額			期 間	理 由
	補正前	補正後	増減額		
豊田小学校校舎大規模改造事業	1,279,909	1,362,812	+82,903	R6 ~ R8	工事を実施する中で、躯体の一部に不具合が発見されたことに伴い、対応に時間を要したことで、令和6年度の工事实績が想定を下回る見込みであることから、工事費を次年度以降に移し替えるもの。

(5) 地方債

(千円)

事 業 名	限 度 額			理 由
	補正前	補正後	増減額	
本庁舎整備事業	140,000	139,000	▲ 1,000	年度内事業費の減に対応するもの
生活・保健センター整備事業	56,000	0	▲ 56,000	
道路舗装補修事業	88,000	18,000	▲ 70,000	
豊田跨線人道橋補修事業	150,000	114,000	▲ 36,000	
防災行政無線更新事業	18,700	18,500	▲ 200	
さくら第一学童クラブ増築工事	59,000	0	▲ 59,000	
豊田小学校大規模改造工事	223,300	166,800	▲ 56,500	
仲田小学校屋外教育環境施設整備工事	31,300	14,100	▲ 17,200	
学校トイレ整備事業	0	190,800	190,800	国の令和6年度補正予算にて示された有利な地方債を活用し事業を実施するもの
学校屋内運動場冷暖房設備設置工事	0	325,000	325,000	